

## 【別紙】「持続化給付金」申請サポート会場について

「持続化給付金」については、電子申請を原則としておりますが、「申請サポート会場」では、事業者の皆様に必要な書類のコピー（できれば現物）をご持参いただいた上で、電子申請の手続きをサポートさせていただきます。

なお、「申請サポート会場」は新型コロナウイルス感染防止の観点から完全事前予約制とします。事前予約無しに御来場いただいてもサポートが受けられません。

### 1. 申請サポート会場

5月末までに、計465カ所の「申請サポート会場」を開設いたします。

東北は青森県6カ所、岩手県7カ所、宮城県9カ所、秋田県5カ所、山形県6カ所、福島県9カ所となっております。詳細は別添をご覧ください。

### 2. 今後の会場設置予定

6月以降も順次会場を追加する他、「申請サポート会場」が設置されていない地域には、キャラバン隊を派遣して申請をサポートします。

### 3. 事前予約の方法

「申請サポート会場」は新型コロナウイルス感染防止のため、完全事前予約制としております。予約をお取りいただいた上で、会場までお越しくください。事前に御予約のない方については、御来場を固くお断りさせていただきます。

予約方法は、①Web予約、②電話予約（自動）、③電話予約（オペレーター対応）の3パターンがございます。

#### ① Web 予約

「持続化給付金」の事務局ホームページよりご予約ください。

※トップページの「申請サポート会場」から予約ページに移動、予約する会場を選択し、必要事項を記入の上、「来訪予約」をクリックすることで予約が完了。

「持続化給付金」の事務局ホームページ

URL:<https://www.jizokuka-kyufu.jp/>

#### ② 電話予約（自動）

「申請サポート会場 受付専用ダイヤル」までお電話ください。音声ガイダンスに沿ってボタン操作することで申請会場を予約できます。

※その際、予約する会場の【会場番号】が必要になりますので、事前にお近くの【会場番号】を御確認ください。FAX送信（同番号）でお取り寄せ頂くか、下記の「申請サポート会場 電

話予約窓口（オペレーター対応）」までお問合せください。

申請サポート会場 受付専用ダイヤル

電話番号：0120-835-130

受付時間：24 時間予約可能

③ 電話予約（オペレーター対応）

「申請サポート会場 電話予約窓口（オペレーター対応）」にて、申請サポート会場の予約を受け付けます。

※なお、申請サポート会場の予約に関するお問合せは、下記窓口以外では、お受けいたしません。御不便をおかけしますが、御理解くださいますようお願い申し上げます。

申請サポート会場 電話予約窓口（オペレーター対応）

電話番号：0570-077-866

受付時間：平日、土日祝日ともに、9 時～18 時

4. 申請サポート会場にご持参いただく書類

事業者の皆様が会場にお越しいただく際には、以下の資料をご用意いただく必要があります。また、申請の特例を用いられる場合は、申請要領を確認の上、証拠書類等もあわせてご持参いただくようお願いしております。

○必要書類のコピー（できれば現物）

＜中小法人等の場合＞

- 確定申告書別表一の控え（1 枚）※及び法人事業概況説明書の控え（2 枚）計 3 枚  
（対象月の属する事業年度の直前の事業年度分）  
※收受日付印が押されていること（e-Tax の場合は受信通知）
- 売上台帳や帳簿等、対象月の月間事業収入がわかるもの  
（2020 年〇月と明確な記載があるもの）
- 法人名義の口座通帳の写し（法人の代理者名義も可）

＜個人事業者等の場合＞

青色申告の場合

2019 年分の確定申告書第一表の控え（1 枚）※  
と所得税青色申告決算書の控え（2 枚） 計 3 枚

白色申告の場合

2019 年分の確定申告書第一表の控え（1 枚）※ 計 1 枚

※收受日付印が押されていること（e-Tax の場合は受信通知）

売上台帳や帳簿等、対象月の月間事業収入がわかるもの  
（2020年〇月と明確な記載があるもの）

申請者本人名義の口座通帳の写し

本人確認書類（住所・氏名・明瞭な顔写真のある身分証明書）